

平成29年3月

# 逗子市教育委員会定例会

平成29年3月14日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成29年3月14日逗子市教育委員会3月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長	桑 原 泰 恵
委員長職務代理者	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	村 松 隆
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
社会教育課担当課長	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
教育研究所担当課長	赤 岩 美 香
教 育 研 究 所 副 主 幹	河 原 林 薫
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿 万 野 充 代

### 事務局

教育総務課副主幹	坂 本 周 史
教育総務課主事補	森 田 舞

◎ 開会時刻 午後 3 時 0 0 分

◎ 閉会時刻 午後 4 時 1 5 分

◎ 会議録署名委員決定 村上委員、塚越委員

## ○桑原委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○桑原委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年逗子市教育委員会3月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村上委員、塚越委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序について決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第7「報告第5号」及び日程第10「議案第3号」は人事に関する案件のため、秘密会を予定しておりますので、他の日程を先に行い、最後に報告第5号及び議案第3号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は日程第6の次に日程第8、日程第9及び日程第11までを行い、最後に日程第7及び日程第10の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

ありがとうございます。御異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

## ◎日程第1「12月定例会会議録の承認について」

### ○桑原委員長

それでは、日程第1「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、12月定例会会議録は承認いたします。

横地委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「1月定例会会議録の承認について」

### ○桑原委員長

日程第2「1月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、1月定例会会議録は承認いたします。

塚越委員、横地委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第3「教育長報告事項について」

### ○桑原委員長

では、日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの御報告をお願いいたします。

### ○石黒教育部長

平成29年逗子市議会第1回定例会の概要について御報告をさせていただきます。市議会第1回定例会は、会期を2月22日から3月21日まで、28日間として開催されております。付議事案は、報告1件、議案22件、請願2件、陳情が閉会中継続審査案件6件を含む19件が上程されました。そのうち、ここでは本日までの教育委員会に係る案件について御報告をいたします。

まず、招集日の2月22日の本会議におきまして、村上教育委員会委員の紹介、会期の決定がなされ、その後、全員協議会において議会運営委員会決定事項報告が行われました。その後、本会議を再開し、平成29年度逗子市一般会計予算及び4特別会計の平成29年度予算について、施政方針演説及び予算提案説明が行われ、5件一括で上程されました。

2月28日に本会議第2日目が開催され、まず、損害賠償1件についての専決処分が報告されました。そして、ふるさと基金寄附金が当初見込み額を上回ったことに伴う平成28年度逗子市一般会計補正予算(第6号)及び機構改革に伴う関係条例の整備についての議案が即決で可決され、教育委員会職員の給与費の補正案を含む平成28年度逗子市一般会計補正予算(第7号)を含むその他の案件について、各常任委員会への付託が行われました。

その後、平成29年度予算に対しての代表質問に移行し、3月1日の本会議とあわせて2日間で7名の議員から質問が行われました。教育委員会が受けた質問は、長島議員の池子の森自然公園文化財体験学習施設について、田幡議員の中学校卒業後の18歳までの支援について、根本議員の逗子市教育大綱のバージョンアップについて、橋爪議員の池子の森自然公園文化財体験学習施設について、横山議員の学校ホームページについて及び支援シートについて、放課後児童クラブ待機児童対策としての学校施設活用について及び加藤議員の生徒指導についての6件でした。代表質問終了後、予算特別委員会が設置され、平成29年度予算の審査が同委員会に、請願2件及び陳情13件がそれぞれ議事運営委員会、総務常任委員会及び教育民生常任委員会に付託され、3日目の本会議は終了いたしました。

翌2日は教育民生常任委員会が開催され、前述の平成28年度補正予算の審査のため、教育部から関係職員が出席いたしました。表決では、補正予算を含むその他の議案は全会一致で可決され、陳情3件が了承、1件は不承、3件は継続審査となりました。

翌3日は総務常任委員会が開催されました。

6日からは予算特別委員会の審査が始まり、教育部は7日の教育民生分科会において審査を受けました。

9日は最終の予算特別委員会が開かれ、平成29年度予算全般に対する総括質疑が行われ、教育部所管の予算については教育委員会経費、特別支援教育充実事業、調査・研究事業、教育用コンピュータ維持管理事業及び社会教育推進費等についての質問を受けました。表決の結果、平成29年度予算について、一般会計は一部減額の修正案が、4特別会計はそれぞれ原案が可決となりました。なお、教育費に係る予算の修正はありません。

きのう13日は基地対策特別委員会が開催されました。

また、本日は総合的病院に関する特別委員会が開催されました。

この後、市議会第1回定例会は21日に本会議が開催され、議案の表決等を行い、閉会となる予定です。以上で御報告を終わります。

#### ○桑原委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はございませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わらせていただきます。

#### ◎日程第4「報告第2号議案（平成29年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員

## 会の意見聴取に対する回答について」

### ○桑原委員長

続いて日程第4「報告第2号議案（平成29年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

### ○村松教育部次長

それでは、報告第2号議案（平成29年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成29年2月14日付け28逗財発第6号により、市長から議案作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり平成29年2月14日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

それでは、平成29年度逗子市一般会計予算中、教育委員会所管の歳出の予算について御説明申し上げます。お手元にお配りいたしました逗子市一般会計・特別会計予算書及び予算に関する説明書、抜粋版でございますが、ごらんいただければと思います。

まず、206、207ページをお開きください。横長で、下にページ数が記されてございます。206、207ページ。第9款、第1項教育総務費、第1目教育委員会費639万8,000円は、教育委員4名分の報酬のほか、教育委員会開催等に要する経費を計上しています。なお、交際費につきましては、昨年度は2万円を計上していましたが、市長部局の対応等を参考に検討を行った結果、これを廃止することといたしました。

208ページ、209ページに移りまして、第2目事務局費1億6,005万3,000円は、事務局職員給与費及び事務局事務費等の計上で、前年度と比較して278万2,000円の増となっておりますが、給与改定による職員給与費等の増額が主な要因です。第3目教育指導費1億1,664万2,000円は、奨学金支給等の就学事務費及び学校教育に係る調査・研究、特別支援教育の充実、少人数指導等のための教員の派遣等、教育指導全般に要する経費ですが、前年度と比較して855万円の増となっております。これは、逗子小学校に病弱・身体虚弱学級を新設するため、非常勤事務嘱託員として新たに看護介助員を配置すること、及び平成32年度から外国語活動の開始が小学校3年生に引き下げられるとともに、外国語が小学校5年生以上で教科化されることを受け、国際教育指導助手の派遣を拡大することが主な要因です。

212ページ、213ページに移りまして、第4目教育研究所費8,476万9,000円は、教育研究所の運営に要する経費で、前年度に比較して60万4,000円の減となっております。

216ページ、217ページに移りまして、第2項小学校費、第1目学校管理費2億1,617万円は、小学校施設の維持管理のほか、施設整備等に要する経費で、前年度に比較して1,226万2,000円の減となっております。これは、電力自由化による電気使用料及び土地開発公社からの小学校用地買い取り額の減額が主な要因です。なお、学校事務費における交際費は、その必要性に鑑み、引き続き予算計上しております。

218ページ、219ページの第2目保健給食費1億6,319万4,000円は、児童の健康管理及び学校給食等に要する経費で、前年度と比較して1,402万2,000円の減額となっておりますが、これは給食調理業務に従事する技能労務職員の退職等による減額が主な理由です。

222ページ、223ページに移りまして、第3目教育振興費6,042万8,000円は、小学校の特別支援学級の運営、学校で使用する教材・教具の整備、教育用コンピュータの維持管理、芸術鑑賞等に要する経費で、前年度に比較して308万9,000円の減となっております。これは自然教室実施時のバス代を保護者に御負担いただくことによる自然教室推進事業の廃止が主な理由です。

224ページ、225ページの第3項中学校費、第1目学校管理費1億113万3,000円は、中学校施設の維持管理のほか、施設整備等に要する経費です。学校事務費における交際費は、必要性に鑑み引き続き予算計上しております。

226ページ、227ページに移りまして、第2目保健給食費8,272万6,000円は、生徒の健康管理、保健等及び学校給食に要する経費を計上しております。

228ページ、229ページの第3目教育振興費5,229万3,000円は、中学校の特別支援学級の運営、教材・教具の整備、教育用コンピュータの維持管理、クラブ活動、芸術鑑賞等に要する経費で、前年度と比較して241万1,000円の減となっております。これは、3中学校のパソコン教室用コンピュータの更新による増額要因に対して、平成28年度から使用される教科書に合わせた指導図書の購入費用等の前年度計上分が今回減額となったこと及び小学校費同様、自然教室実施時のバス代を保護者に御負担いただくことによる自然教室推進事業の廃止となる、その相殺の結果でございます。

230ページ、231ページに移りまして、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費1億5,742万6,000円は、社会教育委員経費を初め各種講座の開催、学校開放並びに埋蔵文化財の保護、名越切通及び長柄桜山古墳群の保存整備等の経費で、前年度に比較して822万9,000円の減と



なっております。これは名越切通整備事業の国庫補助財源について、文化庁の当初予算で十分に確保ができない見通しになったことによる整備事業費の縮小並びに埋蔵文化財保護に係る業務委託料の縮小等、文化財保護費の全体的な減額が主な要因となっております。

238ページ、239ページの第2目青少年育成費は、逗子市青少年指導員連絡協議会を初めとする青少年団体に対する補助金で、一部見直しにより若干の減額となっております。第3目図書館費1億5,678万4,000円は、図書館活動及び管理運営に要する経費で、書架照明をLED灯へ更新する経費を新たに計上したことなどから、前年度に比較して604万1,000円の増額となっております。

240ページ、241ページに移りまして、第4目郷土資料館費509万6,000円は、郷土資料館の運営管理に要する経費です。

242ページ、243ページに移ります。第5項保健体育費、第1目スポーツ推進費4,913万1,000円は、市民のスポーツ推進を図るために要する経費です。

244ページ、245ページの第2目体育施設費4,790万9,000円は、市立体育館の維持管理に要する経費です。公益財団法人逗子市体育協会に対する逗子市立体育館指定管理料4,424万2,000円が主なものです。

なお、平成29年度の第9款教育費予算は、全体で14億6,118万4,000円、前年度に比較し3,888万4,000円の減額となっております。なお、この教育費に関する当初予算案は、先ほどの議会報告のとおり、3月9日の予算特別委員会で可決をしております。

以上で報告を終わります。

#### ○桑原委員長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

#### ○塚越委員

御説明をどうもありがとうございます。昨年度比3,880万円、なかなか14億の予算の中では大きな話かなと思いますので、コンパクトにできるところを削っていくということは、すごく行政の運営で大事なことだと思うのですが、ぜひ来年度以降も使うところは使う、削るところは削るといふか、そういった取捨選択を積極的にやって、合理的に使うところにちゃんと予算を投下できるような、そんなことを30年度に向けても、教育委員も含めてお金についても考えていきたいなど、今回見て改めて思いました。

#### ○桑原委員長

そのほかに御質問、いかがですか。よろしいですか。

ほかに御質疑、御意見がないようですので、本件については承認ということでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

## ◎日程第5「報告第3号議案（平成28年度逗子市一般会計補正予算（第7号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

### ○桑原委員長

続きまして日程第5「報告第3号議案（平成28年度逗子市一般会計補正予算（第7号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

### ○村松教育部次長

報告第3号議案（平成28年度一般会計補正予算（第7号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案作成に伴い意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり平成29年2月14日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。平成28年度逗子市一般会計補正予算（第7号）に関する説明書をごらんください。まず、歳出から御説明いたしますので、説明書の30ページ、31ページをお開きください。30ページ、31ページ、第9款教育費、第1項、第2目事務局費から第2項、第2目保健給食費までの職員給与費につきましては、職員の人事異動に伴い、給与費の不足額及び不用額をそれぞれ見込み計上するものです。第2項、第1目学校管理費につきましては、久木小学校管理特別教室棟外壁防水改修工事における事業費及び国庫支出金の確定による市債の確定に伴い、財源更正するものです。第3項、第1目学校管理費から32ページ、33ページの第5項、第1目スポーツ推進費までの職員給与費につきましても、先ほどの説明と同様に職員の人事異動に伴い給与費の不足額及び不用額をそれぞれ見込み計上するものです。以上で歳出の説明を終わります。

引き続き歳入の御説明をいたしますので、8ページ、9ページをお開きください。第21款市債、第1項、第6目教育債、第1節教育総務債の教育研究所整備事業債は、（仮称）療

育教育の総合センター整備事業において、療育部分と教育研究所の工事案分率が変わったことから、教育研究所整備事業債を増額するものです。

10ページ、11ページをお開きください。第2節小学校債の学校教育施設整備事業債は、歳出で御説明をした久木小学校管理特別教室棟外壁防水改修工事に充当する財源として計上するものです。

以上で報告を終わりますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○桑原委員長

本件について御質疑、御意見ございますか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認するというところでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。

#### ◎日程第6「報告第4号議案（逗子市職員定数条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

#### ○桑原委員長

続きまして日程第6「報告第4号議案（逗子市職員定数条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

#### ○村松教育部次長

報告第4号議案（逗子市職員定数条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成29年2月14日付け28逗総発第1号により、市長から議案作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり平成29年2月14日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

議案の内容について御説明をいたします。逗子市職員定数条例の一部改正は、これまでの職員定数と職員の実数との乖離を考慮し、職員定数の見直しを図ることを目的に、教育委員会事務局の定数を99人から51人へと、平成28年4月1日施行の条例改正を行っておりました。

このたび、平成29年4月からの機構改革実施に伴うこどもセクションの教育委員会への設置のため、教育委員会事務局の定数を現行の51人から103人に改めるものです。なお、条例の施行日は平成29年4月1日となります。

以上で説明、報告を終わります。よろしくお願いいたします。

**○桑原委員長**

本件について御質疑、御意見ございませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認するというところでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

では、御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。

**◎日程第8「議案第1号逗子市教育委員会公印規則の一部改正について」**

**○桑原委員長**

続きまして日程第8「議案第1号逗子市教育委員会公印規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

**○村松教育部次長**

議案第1号逗子市教育委員会公印規則の一部改正について御説明いたします。

改正の内容は、平成29年4月1日実施の機構改革に伴い、教育研究所が教育研究相談センターとなることから、改正の要あるため提案するものです。

よろしく御審議をお願いいたします。

**○桑原委員長**

本件について御質疑、御意見はございませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第1号については可決するということよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、可決することに決定いたしました。

**◎日程第9「議案第2号逗子市教育研究所設置条例施行規則の一部改正について」**

**○桑原委員長**

続きまして日程第9「議案第2号逗子市教育研究所設置条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

#### ○村松教育部次長

議案第2号逗子市教育研究所設置条例施行規則の一部改正について御説明いたします。

改正の内容は、平成29年4月1日実施の機構改革に伴い、教育研究所が教育研究相談センターとなることから、逗子市教育研究所設置条例の一部改正に伴い、改正の要あるため提案するものです。

よろしく御審議をお願いいたします。

#### ○桑原委員長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第2号については可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、可決することに決定いたしました。

### ◎日程第11「その他」

#### ○桑原委員長

それでは、日程第11「その他」を議題といたします。

#### ○川名学校教育課長

それでは、市内小・中学校の様子をお伝えしたいと思います。

2月の定例教育委員会（2月14日）以降、きょうまでの学級閉鎖の状況ですが、インフルエンザによるものが小学校1年生で1クラス、中学校1年生で2クラス、流行性胃腸炎によるものが小学校2年生で1クラスということでした。おかげさまで今年度はインフルエンザの影響が少なく3月を迎えることができました。手洗いとうがいの励行を例年以上に呼びかけたことも効果があったかもしれません。保護者の皆様による健康管理もあってのことだと感謝しております。

3月10日の中学校の卒業式には、お忙しい中、教育委員の皆様にも御来校いただき、ありがとうございました。3年間の集大成でもある卒業式を全学年の集大成と捉え、準備をしまいいりました。当日、静かで厳粛な体育館の中で始まった卒業式、学校としての成長をこら

んいただけたのではと思っております。今年度、わかる授業を目指した取り組みの中、本校のいじめ防止基本方針にもうたっておりますが、徹底した褒める指導、認める指導を継続し、生徒の自己肯定感を高めることに力を注いでまいりました。卒業式には逗子アリーナの館長も来られておまして、いつも御迷惑をおかけしている3年生の別人のような様子を見られ、感激して帰られました。その生徒たちが次回アリーナにお邪魔するときには、卒業式の様子を踏まえ、お話をしていただけるものではと思っております。

また、先ほど教育部長からの議会報告にありました、以前にも個別にお伝えしている市内中学校において授業中に落ち着かない生徒がいる状況ですが、学校が保護者や関係機関と連携して指導に当たり、以前よりもかなり落ち着いてきております。先日の卒業式においても、在校生として整然と参加していたことを御報告いたします。

続いて小学校です。2月24日には6年生がお別れ遠足で横浜みなとみらいや山下公園、中華街に出かけました。グループごとに方面別に別れ散策するわけですが、子どもたちは当日までに各グループを決め、行動場所や内容を確認し、日程表をつくり、教師側は安全確保のために立つポイントを決めました。保護者の方々10名も見回り役として活動場所で子どもたちのサポートをしてくださいました。

2月末の児童朝会において、各委員会委員長の挨拶（成果の発表を含む）が行われました。これは6年間の学びを総括するような光景でした。各自の発表内容及び態度はもちろんなのですが、自分たちが発表し終わった後の立ち姿も実にりりしく見えました。感心したのは、ステージ上の6年生のみならず、それを聞いているその他の全校児童の態度も立派でした。実にいい目をして本校のリーダーたちのメッセージに聞き入っていました。まさに生きた教材、何ものにもかえがたい題材、手本になったと思えました。全校ですばらしい時間を共有することができました。

自己表現活動のほうに能力として高めることを重く求められがちなどころがあるものの、聞く、受ける、聞きとどめたことを理解するといったことのほうが、ある意味では難しい学習活動だと思うのです。日ごろ落ち着きがないどころか、1カ所に座っていることすら難しい児童も、周りの雰囲気につられてか、しっかりとステージに気持ちを向けることができおりました。6年生を中心とした上級生が全校の児童をリードするといった理想的な縮図を実感することができました。

通級指導教室について、本校の児童が通級する3階の入り口と、それから他校からの通級児童のために2階の踊り場に、少しでも温かい雰囲気になればと、表札をつくりました。製

作者は昨年度まで本校に勤めていた教育指導教員の先生です。御来校の折には、ぜひごらんください。

卒業式練習の校長からの話の中で、6年間無欠席の児童を表彰いたしました。1名だけおりました。6年間無欠席と聞いて、周りの子どもたちは「おお」と驚いておりました。6年生の卒業式に在校生代表として4年生、5年生が参加します。練習を見ていると、長時間にもかかわらず姿勢もよく、卒業生を送り出すという気持ちと、バトンを引き継ぐんだという思いが伝わってきます。6年生は卒業証書の授与の際、一言発言をいたします。将来の夢を語る子どもも多いですが、どちらかという育ててくれた御両親に対しての感謝の気持ちを述べる子どもが多いです。いつもは言えないけれど、きょうは思い切って言います。ありがとう。自分が親なら絶対に泣いちゃうかなと思います。といった校長先生の感想でした。

以上で市内小・中学校の様子のご報告とさせていただきます。

#### ○桑原委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますか。

#### ○横地委員

細かい話なのですが、インフルエンザはそんなに出なくて、あと流行性胃腸炎もちょっと出たということなのですが、細かい話なのですが、ノロとかじゃなくて、ロタとか、そういうこともわかっていらっしゃるのかなと思って。もしわかればいいです。

#### ○川名学校教育課長

ノロウィルス、ロタウィルスについては、報告は上がっておりません。流行性胃腸炎のみということです。

#### ○横地委員

はい、ありがとうございます。ノロだと大分感染力が強いのでね、問題にはなると思ったのですが、でもそんなにはやらずに済んだということで、よかったですと思います。

#### ○桑原委員長

よろしいですか。ほかに御質疑、御意見ございますか。

#### ○横地委員

なければ、いいですか。発表について、すごく集中してみんなが聞くという、しっかり聞いている子たちの影響を受けて、いつもだったら座ってられない生徒さんも座っていられたというところで、この自己表現の活動ばかりに目がいかないで、聞くという側、人の意見を聞いたり人の発表を受けて感動したり、また褒めたり、褒められたりという、そういう関係

性ができて、すごくよかったかなと、報告を聞いておりました。

その中で、私はまたちょっとその発表会ではないのですけれども、中学校の卒業式に先日行ってまいりました。その中で、私も告辞を述べたのですけれども、生徒さん、3年生の答辞を聞きました。答辞の中で、女の子だったのですけれども、涙するような場面もあり、それを受けてか、今までの3年間の積み重ねのいろいろな感慨があったのか、担任の先生たちも崩れんばかりに泣いている方もいて、もらい泣きしそうになったのですけれども、やはり卒業式というセレモニーが一つ教育という現場の中で6年目、そしてその次の3年目という、大きな区切りになるのだな。また、次へのステップになるのだなということを感じました。中には御病気が何かで、お名前を呼ばれても出席しなかった方もいらっしゃるのですけれども、その中にいろいろな事情があり、出席しなかった人たちの思いも、多分卒業生、お友達たちの心の中にはあり、生徒だけではなくて先生たちの中にもその思いというのを感じながらやっていたのではないかなと思います。それが答辞を卒業生が述べる言葉の中にもあり、先生たちの感情があふれるというところにも出ていたのではないかなと、ちょっと感想を私は抱きました。以上です。

#### ○桑原委員長

ほかにございますか。

#### ○村上委員

私も先日、沼間中学校の卒業式に出席させていただきました。初めて自分の子ども以外の学校の卒業式に出たのですけれども、3年生はもちろん、1、2年生の立派な落ち着いた姿勢を見ることができて、すごく学校として落ち着いて、今、そして落ち着いているのだなということを実感しました。また、3年生も卒業の歌で選ぶ曲がものすごく難しい楽曲を選んでいて、それに取り組んで努力した姿勢が、歌っている姿勢が見えたので、とても感動いたしました。感想を述べさせていただきました。

#### ○桑原委員長

卒業式に関して、私も出席させていただいたので、一言感想を。久木中学校にお邪魔したのですけれども、毎回の定例会で学校教育課長からの御報告を受けた中では、昨年度からなかなか中学生で校外を含めた課題がある方もいらっしゃったと思うのですけれども、3年生としての締めくくりの卒業式としては非常に整った形で、集中力のある、いい卒業式を完成させることができたなという実感を持ちました。在学中は心配するところもあったのですけれども、このような形で卒業式ができたというのは、やはり現場の先生の御努力と、あとや



はり校長先生を初めとした学校としての組織としての動きもきちっとあったのでしょうし、委員会、事務局の方もそういったバックアップもあったと思います。何より、やっぱり子どもたちの力があって、そういったことを引き出すことができ、先ほどアリーナの館長も御出席ということでね、ありましたけれども、そういった意味では地域の方や管理施設の方の見守りもあったということでは、いわゆる逗子市の教育力はやはり力があるなということを実感することができました。最後の形をきちっとできるということは、本当に素晴らしいことなので、これをある意味、評価というか、なかなか先生方も褒められることは少ないかと思しますので、きちっと評価して、次につなげていきたいですし、今、1年生、中学1年生で何か問題があるというような御報告もありましたけれども、こういったものを下級生たちに見せるということが大きな財産になると思いますので、そういった意味でも卒業式の成果というものを次に生かしていけるように、現場の方は対応していただきたいし、私たちもそういったことをサポートできればなと思いました。以上です。

その他、ほかにいかがですか。

#### ○村松教育長

卒業式に関しては、先ほど横地委員からお話がありましたけど、当日体育館の中で呼名があっても出席をしない生徒がおりますけれども、多くの学校ではその後、校長室または、午後に会場で関係の職員の中で、なかなか全校の前では卒業証書が受けられなかった生徒についても、卒業式を行っているという報告を聞いております。

#### ○桑原委員長

ありがとうございました。この件については、そのほか御質疑、御意見ございますか。

よろしいですか。その他、事務局からその他ございますか。

#### ○川名学校教育課長

それでは、私から、先月委員から報告の依頼がありました、幼・保・小連携推進連絡調整会議について報告をさせていただきます。

幼・保・小連携推進連絡調整会議につきましては、年間に3回開催しております。また、この3回の会議のほかに、皆さんにお声かけをし、逗子教育研究会と逗子市教育研究所共催の夏季研修会に御参加いただいております。今年度の内容は、総合的な学習の時間におけるカリキュラムマネジメント、それから生活科の学習におけるスタートカリキュラムという内容でした。会議には市内幼稚園、保育園の代表者、そして逗子市立小学校の教員、子ども発達支援センター相談員、通園部門の保育士、学校教育課指導主事が参加しております。小学

校からは、低学年担当の職員と通級指導教室の代表、教育相談コーディネーターなどが会議の内容に合わせて参加をしております。

3回行われました会議の概要を申し上げます。1回目は、前年度の概要報告、それから本年度の取り組みについて、それから幼・保・小における情報連携について、また教育研究所主催の子育て講座についての紹介や、全県指導主事会議、幼稚園教育部門の報告、子ども発達支援センターについての説明なども行っております。1回目につきましては、年度始めなので、幼・保・小それぞれの年間行事の交換も行っています。この情報交換により、会議以外にも各機関の行事に参加するなどして連携を深めております。

2回目は、逗子市支援教育推進巡回指導員を講師に、子どもの理解と対応についての研修会を行い、その後、支援が必要な子どもへの対応や工夫についてグループ協議を行いました。また、神奈川県幼・保合同研修講座の報告や、子育て講座の報告も行っております。

3回目につきましては、公立・私立幼稚園合同経験者研修講座の報告、それから今年度の逗子市支援教育巡回指導員の幼・保巡回について、そして来年度の幼・保・小連携推進連絡調整会議のあり方について協議しました。

なお、1回目には本年度入学した児童の様子についての情報交換を、また3回目については、これから就学する園児の情報交換を小学校区のグループに別れて行っております。

昨年度から始まった第2回目での研修会は、とても好評で、市内の学校を実際に巡回している講師より、子どもの理解と対応について、具体的な話が聞けてよかったとの感想が寄せられております。また、巡回チームに研修に入ってもらうことで、研修に参加した幼稚園・保育園から、園のほうに巡回に来てほしいという依頼があり、実際に巡回相談を行っております。このことによって、卒園から入学に向けてのスムーズな連結につながるケースも出てきております。

以上、簡単ですが、報告させていただきます。

#### ○桑原委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますか。

#### ○横地委員

ありがとうございました。私は直接かかわっているので大分内容がわかっているのですが、このプリントの4番目なのですから2と書いてあるプリントがあるのですが、この具体的な取り組みの(1)から(5)のことを、ここもう十数年かなと思うのですが、やっております。今回、今年は上から2番目のページのところで、その他連携

事業みたいところで、3番目の丸のところ、研修会の参加拡大とかというところで、②の8月23日の火曜日のところで、スタートプログラムのお話を聞かせていただきました。幼稚園・保育園のほうでも。あとは1ページ目、ホチキスどめの一番上のところで、研修の子どもの理解と対応について、すごくよかったという御報告をいただいたのですけれども、本当にこの巡回とかスクールカウンセラーの先生たちとのお話ができたり、あと来ていただいたりというところで、すごくいい面もここ一、二年で出てきたのですけれども、スタートプログラムだけじゃなくて、保育園・幼稚園から上がっていくアプローチプログラムのところの両方の融合的なものが、私は常々あったらいいかなと思っているので、その辺のところをどこが音頭を取ってリードを取ってやるのかというのが、ちょっと私のところでは今わからないのですけれども。教育ビジョンもでき、今度バージョンアップということで、今、委員の中で検討しているところですが、そのつながりというところが今、キーワードになっているので、この幼・保・小の連携推進委員会も4ページ目のこのいくつかの、(5)までのいくつかの取り組みだけではなくて、一つ逗子の教育というのは0から18の中で、こういう指針やプログラムを持ってやっているの、連携が子どもにとって、とてもスムーズにいくのですよというようなことをね、言いたいなというので、融合されたプログラムがぜひできたらいいかなと思うので、具体的な方向性というのをどこかで示していただきたいなと思いました。

#### ○桑原委員長

今の御意見に対して何かありませんか。特にはよろしいですか。御意見として伺ったという事で、よろしいですか。

#### ○塚越委員

今話を伺いまして、横地委員の話も伺って、非常に心強いというか、コンパクトなまちななので、こういうカテゴリーを超えた取り組みって、どうしても縦割りになりがちなところが、こうやって情報連携をし、ともに子どもたちの成長を見つめていくというのは非常に心強い、この逗子らしい取り組みになるなと思って伺っておりました。

横地委員も今おっしゃっておいりましたけれども、どこがイニシアチブをとっていくのかというのが、そうはいってもやはりわかりづらいなというふうに思いまして、来年度に向けての取り組みというのは、これ、このペーパーが2月の会に出て、どういった形で決まっていって、それができれば来年度の始まりというか、どういう方針でいくのかみたいなのがまたこの場で御協議いただけるとありがたいなというふうに思いました。決まるプロセスという

か、どんな形でこれから来年度に向けてやっていかれるのかということをお伺いしたいと思います。

#### ○河原林教育研究所副主幹

幼・保・小の担当をしております河原林と申します。よろしくお願いいたします。この資料についてですが、3枚目のところに、平成29年度に向けてということで、これは（案）となっております。これについて第3回目の幼・保・小連携会議の中で委員の方々には御承認をいただく形をとっております。次年度は年度が変わりましてから、1回目の会議のところで改めてこれを提案してスタートしていくという流れになっています。内容については、今、横地委員からもありましたとおり、今後についてはこれから御意見を伺いながら検討していくべき課題かなとは考えましたので、担当としてしっかりと受けとめていきたいと思っております。

#### ○塚越委員

どうもありがとうございます。非常に有効な取り組みだと思っておりますので、来年度もぜひ御報告お聞かせいただければと思います。

#### ○横地委員

学校評価、去年の点検・評価だと思うのですがけれども、福田先生のコメントの中に、各学校でこの幼・保・小推進、連携のことについても点検・評価をしているのですね。その中で、そのコメントの中にやっぱりアプローチとスタートプログラムの実際のプログラムができなかったというような学校のほうの回答があって、そこにやっぱり不足が見られるということの評価を、コメントをいただいているので、その辺は真摯に受けとめて、現場は必要がないと言っているのではなくて、必要だけれどもできなかったという表現だったと思うのですね。なので、その辺を、問題を捉えて次のステップへ行くというところは必要かなと、また改めて思いました。

#### ○桑原委員長

この件について、ほかにはいかがですか。

#### ○村上委員

この資料の一番最後のページなのですがけれども、具体的な取り組みのところで、保護者の交流という（3）になっているところなのですがけれども、その具体的にどのような形が考えられているのかなということも、もしあるようでしたら、ちょっとお伺いしたいなと思っております。幼児の保護者と小学校のPTAとの交流ということで、長年携わってはいるのでありますが、今まではなかった取り組みのように感じますので、具体的にどのようなことを考え

られているのか、教えていただけたらありがたいです。

**○河原林教育研究所副主幹**

ありがとうございます。（3）については、具体的にはまだどういったことがされているかということ、各小学校と幼稚園・保育園に、連携についてはお任せしているというところが正直なところだと思います。委員会のほうで把握して、というところまでは進んでいないというのが現状です。

**○桑原委員長**

村上委員、よろしいですか。

**○村上委員**

では、これは幼児の保護者が小学校のPTAにアプローチして行うというようなイメージで取り組みとして考えられているということによろしいですか。

**○河原林教育研究所副主幹**

それもありますし、学校での行事の公開というのをしております、広く市民や幼・保の保護者も来られる行事、例えば運動会ですとか、そういうところで幼稚園・保育園の保護者の方が小学校の様子を見に行かれるなど、そういう形の交流をイメージしています。

**○村上委員**

はい、わかりました。ありがとうございます。

**○桑原委員長**

ほかにございますか。この件について。

私からよろしいですか。皆さんがおっしゃっているように、こういった取り組みが動き出しているということでは心強いのですが、最後のところで今後の取り組みが出されているのですが、恐らく現状で、先ほど横地委員もお話があったように、やろうと思ってもできないなどの現状の課題があるからこそその具体的な取り組みが出てきているかと思いたすので、今度御報告いただくときで構いませんので、こういったことを進めながら、課題としてどんなものがあるのか、進めたくても進められない現状があるでしょうし、もしくはまだ俎上には上がっていても手つかずなものですとか、そんなところがわかるとですね、そのほうが進捗状況であるとか、もしかしたら逗子ならではの問題であったり、そういったことも理解できればと思いたすので、そんなような表記をお願いしたいと思いたすので、意見をいただきました。以上です。

ほかの方は、この件についてはよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、このほかにその他として事務局からございますか。

**○村松教育部次長**

特にありません。

**○桑原委員長**

では、委員の皆様からその他として議事はございますでしょうか。

特にないということで、よろしいですか。ありがとうございます。ないようですので、以上でその他を終わります。

次回4月の定例会ですが、4月24日午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

**◎日程第7「報告第5号県費負担教職員の任免の内申について」**

**◎日程第10「議案第3号人事案件について」**

**○桑原委員長**

続きまして、日程第7「報告第5号県費負担教職員の任免の内申について」及び日程第10「議案第3号人事案件について」を2件一括議題といたします。

お諮りいたします。本件2件につきましては、人事に関する情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び議案に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

( 休 憩 )

( 再 開 )

**○桑原委員長**

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。これをもちまして教育委員会3月定例会を終了いたします。ありがとうございました。